

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-201976

(P2010-201976A)

(43) 公開日 平成22年9月16日(2010.9.16)

(51) Int.Cl.  
B60R 13/02 (2006.01)

F I  
B60R 13/02

テーマコード(参考)  
3D023

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2009-47007(P2009-47007)  
(22) 出願日 平成21年2月27日(2009.2.27)

(71) 出願人 000005326  
本田技研工業株式会社  
東京都港区南青山二丁目1番1号  
(74) 代理人 100067356  
弁理士 下田 容一郎  
(72) 発明者 西出 治宝  
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会  
社本田技術研究所内  
Fターム(参考) 3D023 BA01 BB08 BC01 BD03 BE02  
BE24

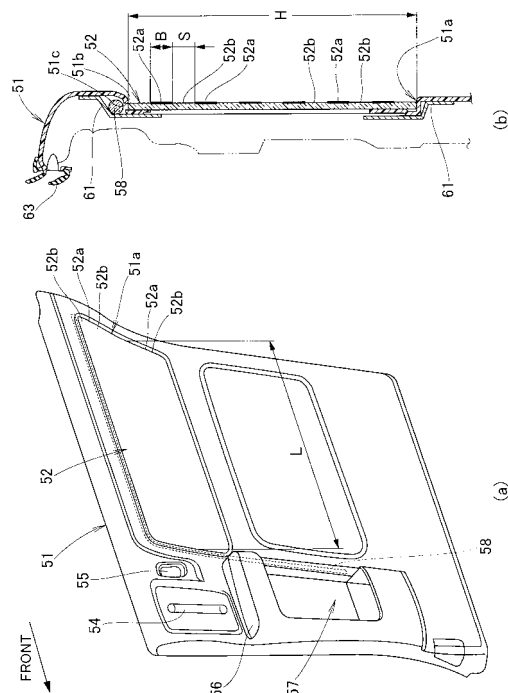
(54) 【発明の名称】 車両用内装構造

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】車室の奥行き感を感じさせる車両用内装構造を提供する。

【解決手段】車室側部内装材としてのドアライニング51に車幅方向内側を向いたミラー52が設けられた車両用内装構造において、ミラー52が、高さ寸法Hよりも車両前後方向の長さ寸法Lが長く形成され、車室の前端、即ち、インストルメントパネルから後方に離されて配置されている。乗員、特に、リヤシートに着座して前方を向いた乗員がミラーを見たときに、ミラーにミラーより前方の車室が前後に長く映り、乗員に車室前後方向の奥行き感を感じさせる。

【選択図】図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

車室側部内装材に車幅方向内側を向いたミラーが設けられた車両用内装構造において、前記ミラーは、高さ寸法よりも車両前後方向の長さ寸法が長く形成され、車室前端から後方に離されて配置されていることを特徴とする車両用内装構造。

## 【請求項 2】

前記ミラーの反射面に車両前後方向に延びる曇り加工部が設けられることを特徴とする請求項 1 記載の車両用内装構造。

## 【請求項 3】

前記車両前後方向に延びて前記ミラーを照らす照明具が設けられることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の車両用内装構造。

10

## 【請求項 4】

前記照明具は、前記ミラーの上縁に沿って配置されることを特徴とする請求項 3 記載の車両用内装構造。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、車両用内装構造の改良に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

20

近年、車両の内装構造には、内装材の質感を向上させたり、幅や奥行きを広く見せてより開放感が得られるようにすることで、高級感、もてなし感のある車室を形成し、乗員に満足感やゆったり感を感じさせる快適性が求められている。

このような従来車両用内装構造として、フロントドアの内装材にミラーを取付けたものが知られている（例えば、特許文献 1 参照。）。

## 【0003】

特許文献 1 の図 1 を以下の図 4 で説明する。なお、符号は振り直した。

図 4 に示すように、車両 100 のインストルメントパネル 101 の端部に空調吹出口 102 が配置され、この空調吹出口 102 の側方であって右前部ドア 103 のドアライニング 104 に鏡面部 106 が設けられている。

30

## 【0004】

このように、ドアライニング 104 に鏡面部 106 を設けることで、インストルメントパネル 101 と、鏡面部 106 に映ったインストルメントパネル 101 の虚像とが連続して一体に見え、乗員に車室の幅を広く感じさせる。

## 【0005】

また、車両の使い勝手を向上させる、具体的には、車両後進時の後方確認を容易にするために運転席側のドアの内装材にミラーを取付けたものが知られている（例えば、特許文献 2 参照。）。

## 【0006】

特許文献 2 の図 1 を以下の図 5 で説明する。なお、符号は振り直した。

40

図 5 に示すように、運転席用ドア 110 の内側のドアトリム 111 にトリムミラー 112 が固定されている。自動車をバックさせる際には、ドア 110 を開けてトリムミラー 112 により車両後方を確認する。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0007】

【特許文献 1】特開 2005 - 112223 公報

【特許文献 2】実開平 6 - 940 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

50

## 【 0 0 0 8 】

図 4 では、鏡面部 1 0 6 によって車室が車幅方向に大きく見え、幅広感 は得られるが、車両前後方向の奥行き感 は得られにくい。

また図 5 では、トリムミラー 1 1 2 は、ドア 1 1 0 を開けた際に運転者が自動車の後方を確認するのに適するように角度範囲が設定されているため、ドア 1 0 0 を閉めた状態では、運転者及び他の乗員からは車室内の左右又は後が見えるだけであり、車室の前後方向奥行き感を感じさせることは難しい。

本発明の目的は、車室の奥行き感を感じさせる車両用内装構造を提供することにある。

## 【 課題を解決するための手段 】

## 【 0 0 0 9 】

請求項 1 に係る発明は、車室側部内装材に車幅方向内側を向いたミラーが設けられた車両用内装構造において、ミラーが、高さ寸法よりも車両前後方向の長さ寸法が長く形成され、車室前端から後方に離されて配置されていることを特徴とする。

10

## 【 0 0 1 0 】

乗員、特に、リヤシートに着座して前方を向いた乗員が、ミラーを見たときに、ミラーにミラーより前方の車室が前後に長く映り、乗員に車室前後方向の奥行き感を感じさせる。

## 【 0 0 1 1 】

目の錯覚によって、前方を向いた人の視線に直交する方向（この場合の上下方向）に直線状の部分が有る場合に比べて、前後方向に直線状の部分（具体的には、前後方向に長いミラーの上縁及び下縁）が有る方が奥行きがあるように感じる。

20

## 【 0 0 1 2 】

また、ミラーを車室前端から後方に離して配置することで、ミラーより後方の乗員がミラーを見たときに、従来のようにミラーを車室前端に隣接するように配置するのに比べて、ミラーに映った車室前端がより遠くに在るように感じさせ、車両前後方向のより一層の奥行き感が得られるようになる。

## 【 0 0 1 3 】

請求項 2 に係る発明は、ミラーの反射面に車両前後方向に延びる曇り加工部が設けられることを特徴とする。

ミラーが前後方向に長く形成されているのに加え、ミラーに曇り加工部が車両前後方向に延びるように直線状に設けられていると、ミラーの曇り加工部を除いた部分に車室が車両前後方向に延びるように映って車室の奥行き感を感じさせ、更に、車両前後方向に延びる曇り加工部によってこの奥行き感が一層強調される。

30

## 【 0 0 1 4 】

請求項 3 に係る発明は、車両前後方向に延びてミラーを照らす照明具が設けられることを特徴とする。

照明具から発せられる光もミラーを介して乗員に車両前後方向に延びるように視認されるため、車室の奥行き感が更に強調される。

また、ミラーが照明具の光により照らされて車室内の雰囲気盛り上げられる。

## 【 0 0 1 5 】

請求項 4 に係る発明は、照明具が、ミラーの上縁に沿って配置されることを特徴とする。

40

ミラーの上縁から下方を照明具が照らし、照明具の光が下方に且つミラーの奥側まで広がって車幅方向の広がり感を感じさせつつ車両前後方向に延びる奥行き感を感じさせる。

## 【 発明の効果 】

## 【 0 0 1 6 】

請求項 1 に係る発明では、ミラーが、高さ寸法よりも車両前後方向の長さ寸法が長く形成され、車室前端から後方に離されて配置されているので、特に、リヤシートに着座した乗員がミラーを介して車室内のミラーより前方を見たときに、ミラーに映った車室が前後方向に長く且つ遠くに見えたとともに、ミラーの上縁、下縁が前後方向に長く延びること

50

によって、乗員に車室の前後方向の奥行き感を感じさせることができる。

【 0 0 1 7 】

請求項 2 に係る発明では、ミラーの反射面に車両前後方向に延びる曇り加工部が設けられるので、この曇り加工部によって車両前後方向の奥行き感を強調することができる。

【 0 0 1 8 】

請求項 3 に係る発明では、車両前後方向に延びてミラーを照らす照明具が設けられるので、照明具の光が車両前後方向に延びることにより一層の奥行き感を得ることができる。また、ミラーを照明具で演出することができ、車室内の雰囲気盛り上げることができる。

【 0 0 1 9 】

請求項 4 に係る発明では、照明具がミラーの上縁に沿って配置されるので、下向きの光の照明となり、車幅方向の広がり感をも感じさせながら車両前後方向の奥行き感を感じさせることができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 0 】

【 図 1 】本発明に係る車両の車室を示す説明図である。

【 図 2 】本発明に係る車両用内装構造を示すドアの要部斜視図である。

【 図 3 】本発明に係る車両用内装構造を示す車室の要部斜視図である。

【 図 4 】従来車両用内装構造を示すドアの説明図である。

【 図 5 】従来車両用内装構造を示す車室前部の説明図である。

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 2 1 】

本発明の実施の形態を添付図に基づいて以下に説明する。なお、説明中の左、右、前、後は車両に乗車した運転者、その他の乗員を基準にした向きを示している。また、図面は符号の向きに見るものとする。

【 実施例 】

【 0 0 2 2 】

本発明の実施例を説明する。なお、図中の矢印 ( F R O N T ) は車両前方を表している。

図 1 に示すように、車室 1 0 は、前部に設けられた運転席及び助手席となる一列目のフロントシート 1 1 , 1 2 と、これらのフロントシート 1 1 , 1 2 の後方に配置された二列目のセカンドシート 1 3 , 1 4 及び三列目のサードシート 1 6 , 1 7 とを備え、フロントシート 1 1 の側方にフロントドア 2 1、セカンドシート 1 3 の側方にスライドドア 2 2 が設けられている。

【 0 0 2 3 】

図中の符号 3 1 はフロントガラス、3 2 はインストルメントパネル、3 3 はステアリングホイール、3 4 はフロントドア用ガラス、3 6 はスライドドア用ガラス、3 7 はリヤクォータガラス、3 8 はバックドア、4 1 はバックドア用ガラスである。

【 0 0 2 4 】

図 2 ( a ) に示したように、スライドドア 2 2 ( 図 1 参照 ) の内側に設けられる内装材としての樹脂製のドアライニング 5 1 は、上部に、前後に長い凹部 5 1 a が形成され、この凹部 5 1 a に上下方向よりも前後方向に長い樹脂製又はガラス製のミラー 5 2 が取付けられている。ミラー 5 2 の前後方向の長さ寸法を L、ミラー 5 2 の高さ寸法を H ( 図 2 ( b ) 参照 ) とすると、 $L > H$  となる。

【 0 0 2 5 】

ミラー 5 2 は、表面に前後方向に直線状に延びる複数の曇り加工部 5 2 a が上下方向に所定の幅 B ( 図 2 ( b ) 参照 )、間隔 S ( 図 2 ( b ) 参照 ) で並ぶように設けられている。

曇り加工部 5 2 a は、例えば、サンドブラストにより、ミラー 5 2 の表面に砂、砥粒等を吹き付けることで粗面に仕上げられ、非反射面又は低反射面とされた部分である。

10

20

30

40

50

## 【0026】

また、ドアライニング51には、ミラー52の前方に配置されたドアハンドル54と、スライドドア用ガラス36（図1参照）を昇降する昇降スイッチやドアロックスイッチ等が配置された操作パネル56と、この操作パネル56の下方に車室内方に突出するように形成されたドリンクホルダ57とが設けられている。

## 【0027】

更に、ドアライニング51の車幅方向外側には、ミラー52の上縁に沿って配置されるとともに一端側が下方に屈曲してカップホルダ57の後方まで延びている導光棒58が、ミラー52とカップホルダ57内とを照らす目的でドアライニング51に覆われるように配置されている。

導光棒58は、一端部又は両端部に、例えば、LED等の光源が配置され、この光源の光を各部から発する可撓性を有する透明な樹脂製の部材である。

## 【0028】

図2（b）に示すように、ミラー52は、表面に、前後方向に延びる曇り加工部52aと、この曇り加工部52aが形成されていない前後方向に延びる反射部52bとが交互に設けられている。

ミラー52が収納されるドアライニング51の凹部51aを構成する側壁51bには、導光棒58から発せられる光をミラー52に導くスリット51cが形成されている。

スリット51cは、ミラー52の上縁に沿って形成され、導光棒58から発せられる光をミラー52の断面から垂直に入光させる。

## 【0029】

導光棒58の車幅方向外側は、ブラケット61に覆われ、導光棒58の光が周囲に洩れるのを防いでいる。なお、符号63はドアライニング51の上縁部に取付けられたドアインサイドシールであり、スライド用ドアガラス36（図1参照）の内面を支持する。

## 【0030】

以上に述べたミラー52の作用を次に説明する。

図3に示すように、例えば、セカンドシート13、14（符号14は図1参照）、サードシート16、17（図1参照）に座っている乗員がミラー52を見たときに、ミラー52の複数の曇り加工部52aを除いた部分である複数の反射部52bに車室10、詳しくは、ミラー52よりも前方に位置するフロントシート11、インストルメントパネル32等が車両前後方向に延びるように長く映るとともにミラー52の上縁及び下縁が前後方向に直線状に延びることによって、車室10の奥行き感を感じさせることができる。更に、車両前後方向に延びる曇り加工部52aによってこの奥行き感が一層強調される。

## 【0031】

上記の図1～図3に示したように、シート13の側方に位置する車室側部内装材としてのドアライニング51に車幅方向内側を向いたミラー52が設けられた車両用内装構造において、ミラー52が、高さ寸法Hよりも車両前後方向の長さ寸法Lが長く形成され、車室10の前端、即ち、インストルメントパネル32から後方に離されて配置されているので、特に、リヤシートとしてのセカンドシート13、14、サードシート16、17に着座した乗員がミラー52を介して車室10内のミラー52より前方を見たときに、ミラー52に映った車室10が前後方向に長く且つ遠くに見えるとともに、ミラー52の上縁、下縁が前後方向に長く延びることによって、乗員に車室10の前後方向の奥行き感を感じさせることができる。

## 【0032】

上記の図2（a）、（b）に示したように、ミラー52の反射面（表面）に車両前後方向に延びる曇り加工部52aが設けられるので、この曇り加工部52aによって車両前後方向の奥行き感を強調することができる。

## 【0033】

また、車両前後方向に延びてミラー52を照らす照明具としての導光棒58が設けられるので、導光棒58の光が車両前後方向に延びることで車両前後方向のより一層の奥行き

10

20

30

40

50

感を得ることができる。また、ミラー52を導光棒58の光で演出することができ、車室10内の雰囲気盛り上げることができる。

【0034】

更に、導光棒58がミラー52の上縁に沿って配置されるので、下向きの光の照明となり、車幅方向の広がり感をも感じさせながら車両前後方向の奥行き感を感じさせることができる。

【0035】

また、スリット51cは、ミラー52の上縁によって形成され、導光棒58から発せられる光をミラー52の断面から垂直に入光させることにより、光を導光効果によりミラー52の全面に行き渡らせることができ、より一層車室10内の雰囲気盛り上げることができる。

10

【0036】

尚、本発明では、ミラーをシート側方の内装材に設けたが、これに限らず、車室の側面上部、即ち、フロントドア、スライドドア等の上方で且つ天井部の下方の内装材に、前後に長いミラーを設けてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0037】

本発明の内装構造は、自動車に好適である。

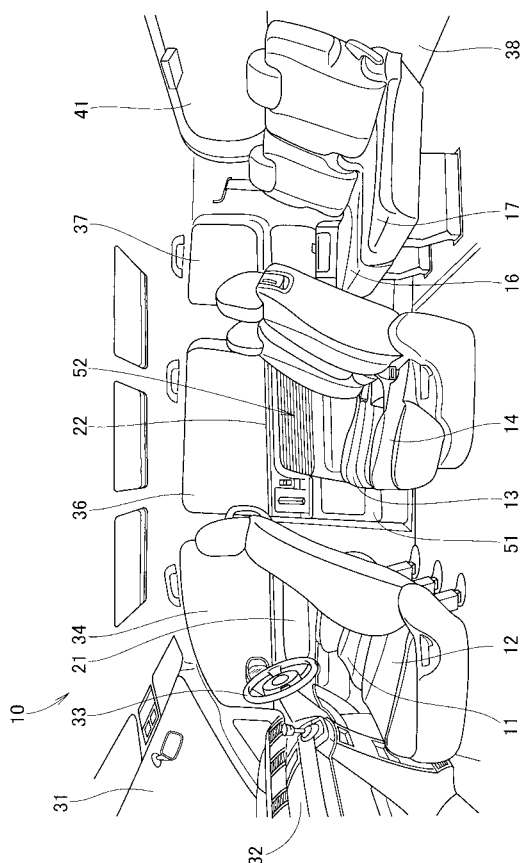
【符号の説明】

【0038】

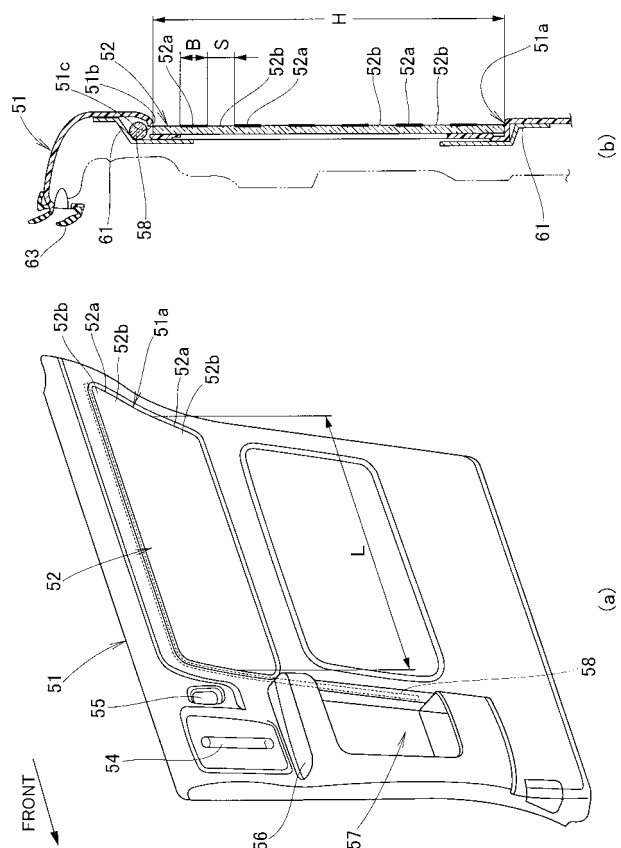
10...車室、11, 12...シート(フロントシート)、13, 14...シート(セカンドシート)、16, 17...シート(サードシート)、51...側部内装材(ドアライニング)、52...ミラー、52a...曇り加工部、58...照明具(導光棒)、H...高さ寸法、L...長さ寸法。

20

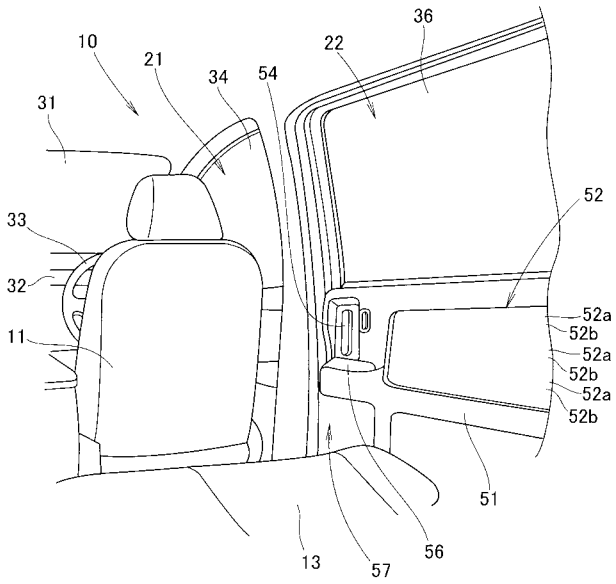
【図1】



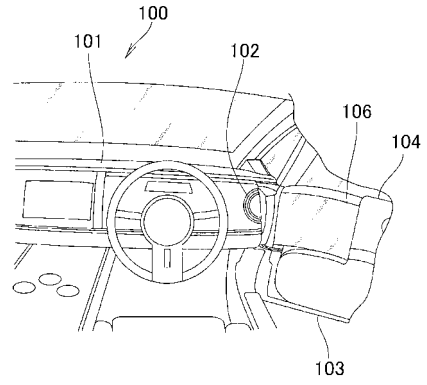
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

